

5.3 食育推進計画未作成市町村の状況

5.3.1 食育推進計画未作成の背景

食育推進計画が作成されていない市町村に対して、食育推進計画を作成していない背景について尋ねたところ、「食育推進計画の作成の必要性については理解しているが、作成に着手できない状況にある」が48.1%、次いで「食育に取り組んでいるが、食育推進計画の作成は必要ないと考えている」が20.9%であった。

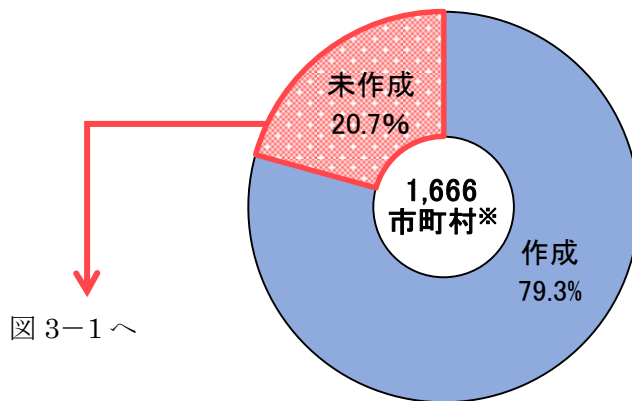
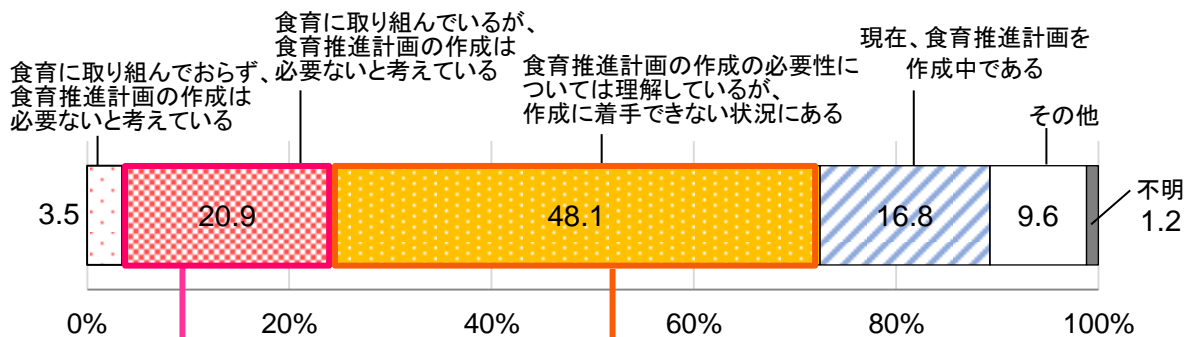


図 3-1 へ

図 2-1 食育推進計画の作成状況（再掲）

※食育推進計画作成の有無について「非該当」として取り扱った市町村を除く



【5.3.3 食育推進計画作成に必要な支援】へ

【5.3.2 食育推進計画作成の必要はないと考える理由】へ

図 3-1 食育推進計画未作成の市町村における食育推進計画を作成していない背景（再掲）

表 4-32 都道府県別 食育推進計画を作成していない背景

	市町村数	必要ない	必要ない	状況にあり	現在計画を作成中	その他	不明
		食育に取組んでおらず、 推進計画の作成は	食育に取組んでいるが、 推進計画の作成は	作成しているが、 理解ができていない	作成しているが、 理解ができていない	作成しているが、 理解ができていない	作成しているが、 理解ができていない
	n	%	%	%	%	%	%
全体	345	3.5	20.9	48.1	16.8	9.6	1.2
北海道	98	4.1	24.5	40.8	18.4	11.2	1.0
青森県	0	-	-	-	-	-	-
岩手県	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
宮城県	0	-	-	-	-	-	-
秋田県	0	-	-	-	-	-	-
山形県	6	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
福島県	11	0.0	9.1	54.5	36.4	0.0	0.0
茨城県	3	0.0	0.0	0.0	66.7	33.3	0.0
栃木県	0	-	-	-	-	-	-
群馬県	0	-	-	-	-	-	-
埼玉県	14	0.0	0.0	57.1	28.6	7.1	7.1
千葉県	24	4.2	0.0	50.0	16.7	29.2	0.0
東京都	16	12.5	12.5	37.5	25.0	12.5	0.0
神奈川県	0	-	-	-	-	-	-
新潟県	0	-	-	-	-	-	-
富山県	3	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
石川県	0	-	-	-	-	-	-
福井県	3	0.0	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0
山梨県	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
長野県	23	0.0	17.4	78.3	4.3	0.0	0.0
岐阜県	2	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0
静岡県	0	-	-	-	-	-	-
愛知県	0	-	-	-	-	-	-
三重県	18	0.0	33.3	44.4	11.1	5.6	5.6
滋賀県	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
京都府	7	0.0	42.9	57.1	0.0	0.0	0.0
大阪府	5	0.0	20.0	40.0	40.0	0.0	0.0
兵庫県	0	-	-	-	-	-	-
奈良県	10	0.0	20.0	20.0	30.0	30.0	0.0
和歌山県	16	18.8	50.0	18.8	0.0	12.5	0.0
鳥取県	8	0.0	12.5	25.0	25.0	37.5	0.0
島根県	0	-	-	-	-	-	-
岡山県	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
広島県	0	-	-	-	-	-	-
山口県	0	-	-	-	-	-	-
徳島県	0	-	-	-	-	-	-
香川県	0	-	-	-	-	-	-
愛媛県	0	-	-	-	-	-	-
高知県	0	-	-	-	-	-	-
福岡県	31	3.2	22.6	61.3	9.7	3.2	0.0
佐賀県	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
長崎県	0	-	-	-	-	-	-
熊本県	8	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0
大分県	0	-	-	-	-	-	-
宮崎県	4	0.0	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0
鹿児島県	0	-	-	-	-	-	-
沖縄県	31	3.2	29.0	54.8	6.5	3.2	3.2

5.3.2 食育推進計画作成の必要はないと考える理由

5.3.1 食育推進計画未作成の背景で「食育に取り組んでいるが、食育推進計画の作成は必要ないと考えている」と回答した市町村に対して、作成の必要はないと考える理由を尋ねたところ、「健康増進計画等、すでに類似計画が作成されているから」が54.2%、「他の施策と比べると優先順位が低いから」が29.2%、「既に食育の知見を有する者が自発的に食育活動に取り組んでいるから」が19.4%であった。

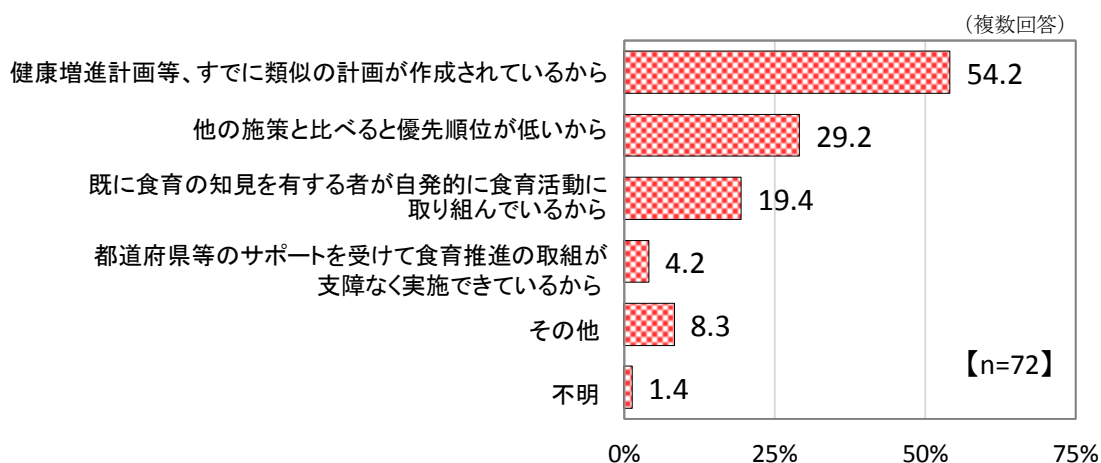


図 3-2 食育推進計画の作成を必要としない理由 (再掲)

表 4-33 食育推進の担当窓口別 食育推進計画作成を必要としない理由

(複数回答)

	市町村数 n	健康増進計画等、 すでに類似の計画 が作成されている から	他の施策と比べ ると優先順位が低い から	既に食育の知見を 有する者が自発的 に食育活動に取り 組んでいるから	都道府県等の サポートを受けて食 育推進の取組が支 障なく実施でき ているから	その他	不明	
		%	%	%	%	%	%	
全体	72	54.2	29.2	19.4	4.2	8.3	1.4	
食育推進の 主な担当窓口	健康・保健・医療・福祉関連部局	24	50.0	25.0	20.8	4.2	12.5	0.0
	農林水産・農政舞曲	33	51.5	36.4	21.2	6.1	3.0	0.0
	学校・教育部局	3	33.3	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0
	その他	10	80.0	20.0	10.0	0.0	10.0	0.0

5.3.3 食育推進計画作成に必要な支援

5.3.1 食育推進計画未作成の背景で、「食育推進計画の作成の必要性については理解しているが、作成に着手できない状況にある」と回答した市町村に対して、どのような支援があれば食育推進計画の作成に着手できると考えるかを尋ねたところ、「日頃、国や都道府県などから参考となる情報提供がなされること」が50.0%で最も割合が高く、次いで「計画作成に際して、専門的なアドバイスを具体的に適宜受けられること」が46.4%、「計画の作成方法に関する研修会や講習会等が開催されること」が45.2%であった。

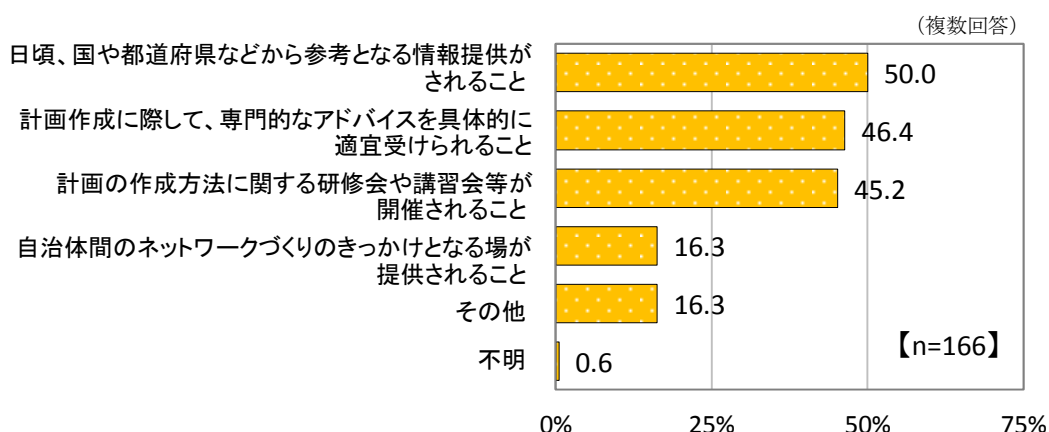


図 3-3 食育推進計画の作成に必要な支援 (再掲)

表 4-34 食育推進の担当窓口別 作成に必要な支援

(複数回答)

	市町村数 n	日頃、国や都道府県などから参考となる情報提供がされること	計画の作成方法に関する研修会や講習会等が開催されること	計画作成に際して、専門的なアドバイスを具体的に適宜受けられること	自治体間のネットワークづくりのきっかけとなる場が提供されること	その他	不明	
		%	%	%	%	%	%	
全体	166	50.0	45.2	46.4	16.3	16.3	0.6	
食育推進の主な担当窓口	健康・保健・医療・福祉関連部局	88	42.0	43.2	55.7	15.9	18.2	1.1
	農林水産・農政舞曲	59	59.3	49.2	32.2	15.3	13.6	0.0
	学校・教育部局	4	75.0	25.0	25.0	25.0	25.0	0.0
	その他	14	57.1	42.9	50.0	21.4	14.3	0.0